

川越・東松山民商

民商だより

9/22
NO.29

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

国葬よりも国民生活第一に くらし・事業に税金を回せ

国葬ではなく国民に税金使え

9月27日に予定されている安倍元首相の「国葬」に反対する声が広がっています。岸田政権の「国葬」強行が「法の下での平等」や「思想、良心の自由」を保障する憲法に違反するものであることは明らかです。

政府は「国葬」に係る費用を16億円超と試算しています。国費の支出は、国会で審議して議決することが原則です。臨時国会を開会せず、閣議決定だけで国費の用途を決めることは「財政民主主義」に反しており許されません。

税金は憲法違反の儀式ではなく、コロナ禍や物価高で苦しむ国民のためにこそ使うべきです。

物価高には消費税減税を！

物価高騰が家計や事業を直撃しています。岸田政権は原油や小麦の価格を抑えるといいますが、効果は限定的と指摘されています。

世界各国では、日本の消費税にあたる付加価値税を減税して物価高に対応し、食料品やガソリン、光熱費にかかる税率を引き下げています。付加価値税の減税が低・中所得層への所得再分配につながっていると評価されています。

日本でもインフレ対策として消費税の減税を実施すべきです。家計を温め、事業継続の支援につながる消費税の減税をご一緒に求めましょう。

民商では、「消費税5%減税・インボイス実施中止」署名を集めています。ご協力をお願いします！

97の国と地域が「付加価値税」の減税を実施・予定



世界各国の付加価値税減税策

ドイツ	天然ガスにかかる付加価値税19%を7%に引き下げ
ポーランド	基本的な付加価値税23%から燃料は8%、電気や暖房は5%減税。食品や肥料、ガスは0%税率を適用。
フィンランド	電気に対する付加価値税を税率24%から10%に引き下げ
グアテマラ	電気自動車など環境に配慮した自動車の付加価値税を5年間免除。